

投稿規定（改訂）

1. **内容** 本学会誌に掲載される原稿は、開発と環境保全に関する研究成果をまとめたものとし、原則として未発表のものに限る。
2. **投稿資格** 投稿は、原則として執筆者全員が本学会員であることが望ましい。しかし、複数執筆者による投稿の場合は、ファーストオーサーとコレスポンディングオーサーが本学会員であること。なお、編集委員会が依頼した場合はこの限りではない。ただし、過去の別刷り印刷費および超過分費用の未納者（共著者を含む）については投稿の受付を行わない。非会員が執筆者に含まれる場合は、非会員一人あたり 5,000 円の投稿料を徴収する。
3. **著作権** 掲載された論文等の著作権は、日本国際地域開発学会に属する。なお、外部からの転載の依頼があったときは、本学会において検討のうえ許可することがある。
4. **原稿の種類** 原稿の種類は、研究論文、調査・技術論文、報告論文、短報、シンポジウム、レビュー、調査・資料、書評・紹介とする。種類は編集委員会で判断する。
 - ・ **研究論文(Article)** 一編で研究論文の体裁が整っており、著者による研究の成果をとりまとめた原著論文で、理論や分析方法等にオリジナリティがあると認められるもの。
 - ・ **調査・技術論文(Research/Technical Article)** 一編で論文としての体裁が整っており、著者によるオリジナルなデータを基にまとめた未発表の論文で、社会・文化の発展、調査、技術などの普及に有用であると認められるもの。
 - ・ **報告論文(Research Paper)** 大会の個別報告を元にしたコンパクトな論文で、研究論文、調査・技術論文としては完成した結論を得るに至らないが、一点でも新知見がある、あるいは新たな研究方法・視点の提起、の何れかを満たすもの。
 - ・ **短報(Short Article)** 研究の中間報告など研究論文、調査・技術論文としては十分に結論を得るに至らないが、限定された部分の発見や新しい研究方法の紹介および知見などを含む速報的な内容を持つもの。
 - ・ **シンポジウム(Symposium)** 本会のシンポジウムで報告した内容を体系的にとりまとめたもの。
 - ・ **レビュー(Review)** ある分野の研究動向を総括的に紹介した論説。
 - ・ **調査・資料(Research Report)** 開発に関する調査結果などから得られたデータを基にして、一つの主題に絞ってまとめたもの。
 - ・ **書評・紹介(Book Review)** 図書・資料の批評と紹介。
5. **使用する言語** 原稿は和文、または英文とする。
6. **原稿の長さ** 原稿の長さ（表題、著者名、図表、要旨を含む）は、刷り上がりページを基準として、規定ページ数以内とする。

原稿の種類	刷上り頁数	原稿の1頁当り字数	枚数
研究論文, 調査・技術論文(和文)	8ページ	24字(全角)×50行=1,200	15枚
研究論文, 調査・技術論文(英文)	8ページ	96字(半角)×25行=2,400	15枚
報告論文(和文)	6ページ	24字(全角)×50行=1,200	11枚
報告論文(英文)	6ページ	96字(全角)×25行=2,400	11枚
短報	6ページ	24字(全角)×50行=1,200	11枚
シンポジウム	8ページ	24字(全角)×50行=1,200	15枚
レビュー	3ページ	24字(全角)×50行=1,200	5枚
調査・資料	4ページ	24字(全角)×50行=1,200	8枚
書評・紹介	2ページ	24字(全角)×50行=1,200	4枚

7. **原稿の体裁とまとめ方** 原稿の体裁は執筆要領にしたがい、直ちに印刷できる状態にあるものでなければならない。

原稿は、原稿の種類・和文の表題・著者名・所属・要旨・キーワードと、英文の表題・著者名・所属・Abstract・キーワードを記した「表紙原稿」、本文の末尾に注、引用文献、webを記した「本文原稿」、「図表原稿」の順に揃える。

8. **投稿の受付** 本学会誌の発行は、7月(1号)、12月(2号)、3月(3号)を予定し、投稿受付は随時とする。なお、受付日は、投稿原稿がほぼ投稿規定に則っており、投稿原稿送付時に必要な提出物が揃った時点とする。

9. **原稿の採否と受理** 投稿原稿は、会員中から委嘱した読者の意見を参考にして編集委員会が採否を決定する。編集委員会は、原稿について加除訂正を求めることができる。なお、受理日は、読者の総合判定結果において掲載条件を確保し、掲載原稿に必要な提出物が全て揃った時点とする。

10. **校正** 著者校正は初校までとする。著者は、初校ゲラを受理後、指定期日以内に校正を行い、編集委員会宛に返送する。期日以内に返送がない場合は、次号にまわすこともある。

11. 付則

(1) 原稿の送付

①**送付内容** 投稿者は、本会所定の原稿の送り状(1)(2)に必要事項を記入し、オリジナル原稿の他に審査用のコピー2部と、表紙原稿、本文原稿、図表原稿のファイルをそれぞれコピーしたUSBフラッシュメモリーあるいはコンパクトディスク(CD)、並びに原稿受付通知書1枚(官製はがきを用い、宛名に投稿者の住所、氏名を、裏面に著者名および論文名を記入する)を同封する。これらの提出物の不足もしくは不備があった場合は投稿原稿の受け付けを行わない。

②**送付先** 日本大学生物資源科学部内「開発学研究」編集委員会(〒252-0880 藤沢市亀井野1866)

なお、投稿原稿は返却しない。写真および図表でとくに返却を希望する場合は、その旨を送り状(1)に記すとともに、切手を貼付し、宛名を表記した返信用封筒を原稿とともに送付

する。

(2) 著者の費用負担 次の費用はすべて著者負担とする。

- ① 掲載料 掲載が決定されたものに対して1編 20,000 円（学生会員のみとき 10,000 円）とする。ただし、シンポジウムや依頼による研究論文の場合はこの限りではない。
- ② 審査料（報告論文のみ） 個別報告をした者が個別報告論文（研究論文及び調査・技術論文を除く）を投稿する場合は、投稿審査料として1編につき 10,000 円(学生単著は 5,000 円)を徴収する。なお、報告論文原稿の送付時に、投稿審査料振込(口座番号：00140-0-108979/加入者名：日本国際地域開発学会) 証明書のコピーを同封すること。

上記①、②の費用負担を整理すると

- 一般会員が研究論文投稿した場合
掲載料1編につき 20,000 円。別刷 50 部が掲載料に含まれる。掲載不可の場合は負担無し
 - 学生会員が研究論文投稿した場合
掲載料1編につき 10,000 円。別刷 50 部が掲載料に含まれる。掲載不可の場合は負担無し
 - 一般会員が報告論文投稿した場合
掲載料1編につき 20,000 円＋審査料 10,000 円。別刷 50 部が掲載料に含まれる。掲載不可でも審査料は負担
 - 学生会員が報告論文投稿した場合
掲載料1編につき 10,000 円＋審査料 5,000 円。別刷 50 部が掲載料に含まれる。掲載不可でも審査料は負担
- ③ 超過ページ費 超過ページは原則として認めない。ただし、超過ページの費用を著者が負担する場合には、編集委員会で検討の上、認めることができる。この場合、超過ページの単価は1ページ当たり 10,000 円とする。
 - ④ カラー写真の印刷にかかる費用 カラー印刷にかかる費用。
 - ⑤ 図表等で手直し費 図表等で専門の手直しを要したときの費用（手書きの図表の入力を含む）。
 - ⑥ 特殊な印刷にかかる費用 JIS 第2水準までに無い文字（中国語特有の漢字、ハングル文字、アラビア文字等）が多いため、通常に印刷費を超えた場合の超過費用。
 - ⑦ 別刷りの印刷費 掲載論文等の著者には別刷り 50 部を無料とする。追加の別刷りを希望する場合は 50 部を単位に送り状（1）で申し込む。別刷りの単価はページ数により若干変わるが、刷り上がり 8 ページの価額は次の通り。

部数	価格	部数	価格
50部	13,000円	150部	22,000円
100部	19,000円	200部	26,000円

(3) 本投稿規定は、第 30 巻第 1 号（通巻 109 号）（2019 年 1 月 31 日受付原稿）から適用する。